

ような状況から、本年度、市税収入見込額におきましては、自然増を含めまして六十九億一千八十七万四千円で、前年度と比較しますと、金額で一億三千八百七十万一千円、率にして二%増にとどまっております。ところでございます。市税の予算に占めます割合は四一・四%で、前年比では三%低くなっております。それから、地方譲与税の二億七千三百三十万円でございますが、昨年比二・六%の減になっておりますが、主として、消費譲与税で、消費税の減収によるものでございます。

次に、利子割交付金で五億三千四百三十万円でございますが、前年比五六・五%、金額にして一億九千二百九十万円の大増増となっておりますが、これは、利子所得増によるもので、東京都区市町村交付分の試算に基づきまして計上させていただいたものでございます。

次に、自動車取得税交付金は二億四千三百五十万円で、前年比四・五%の増になっております。これは、国の地方財政計画に基づきまして計上をいたしました。

次の国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございますが、これは全国交付見込額を基準として、前年の交付実績等を考慮いたしまして十一億九千八百六十二万八千円を計上させていただきますました。

次に、地方交付税につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして、普通交付税におきまして九億二千万円、特別交付税で三億五千万円、合わせまして十二億七千万円を計上いたしました。前年度と比較いたしますと三億五千万円の増額となっておりますが、普通交付税で三億円の増でございます。これは、主として教育、高齢者福祉関連施策等の充実に係る基準財政需要額がふえたことによるものでございます。特別交付税におきましては、前年の実績等により五千万円の増を見込ませていただいたわけでございます。交通安全対策特別交付金につきましては、一千二百五十万円で、前年比四二・四%の増になっております。これは、国の地方財政計画に基づきまして計上をさせていただきますました。

分担金及び負担金でございますが、二億三千七百二十七千円を前年度の実績を考慮いたしまして計上いたしました。

次に、使用料及び手数料でございますが、一億八千八百三十九万円で、前年比六・四%の増でございます。

す。これは、主として市営住宅使用料の増分でございます。消費税の転嫁については、本年度も見送らせていただきました。

国庫支出金においては、二十一億八千八百五十八万九千円の計上でございます。前年比一三・六%、金額にいたしますと二億六千八百八十五万五千円の増額となっております。国庫支出金のうち、防衛施設庁関係の補助金について申し上げますと、調整交付金が二億円、それから、民生安定事業等への補助金八億八千五百二十九万三千円で、合計いたしますと、十億八千五百二十九万三千円となっております。前年と比較いたしますと、率にして三〇・一%の増に相なっております。

次に、都支出金は十九億二千九百五十一万二千円でございまして、前年比二一・九%、金額にいたしますと、三億四千六百四十一万四千円の増額となっております。これは、主として市町村の財源補完でございいます調整交付金あるいは振興交付金の増、それにことしは福生保育園の改築がございまして、これに伴います補助金の増によるものでございます。

次に、財産収入でございますが、十億二千三百三万四千円の計上で、前年比一八・一%の増となっております。これは特定目的基金から生じます利子の増によるものでございます。

寄附金と繰入金につきましては、一千円の科目存置をいたしております。

繰越金につきましては、前年度と同額の七千万円を計上させていただいております。

次の諸収入は、三億六千八百八十一万二千円で、前年比一二・四%の増でございます。これは、収益事業収入及び市預金利子収入の今年度実績見込みによります増がその主なものでございます。

市債は二億七千二百八十万円で、前年比一〇%の増になっております。これは適債事業の増によるものでございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

まず、性質別にその主なものをまとめて説明をさせていただきます。

資料の五ページを開きをお開きをいただきたいと思います。人件費でございますが、三十四億二百七十九万五千円で、前年比七・五%の増で、予算に占めます割合は二〇・四%で、前年を若干下回っております。こ

の中には、職員給与改定分を前年度と同様に二%、それから定期昇給分二・六一%、それから期末勤勉手当五・三五カ月分に職務段階別加算措置分を含んで計上させていただいております。

物件費におきましては、経常経費を極力抑えまして二十一億七千八百八十九万九千円を計上しまして、前年比四・八%の増で、予算に占める割合は一三%で、前年を若干下回っております。

次の維持補修費でございますが、五千二百九十三万五千円で、前年比一七・九%の増に相なっております。

扶助費でございますが、前年比八・一%増の二十六億五千七百一万五千円で、予算に占めます割合は一五・九%でございます。

次に、補助費等でございますが、十三億四千八百四十四万二千円で、前年比一九・六%の増になっております。これは、主として社会福祉協議会補助金あるいは消防事務都委託金、さらには西多摩衛生組合負担金の増によるものでございます。

公債費は七億五千三十二万四千円で、市債の元金及び利子の償還費でございます。

積立金の五億一千九百九十九万七千円は、各基金の運用によります利子の積み立てでございます。

出資金貸付金は中小企業振興資金貸付預託金等で、前年と同額の三千八百万一千円でございます。

繰出金でございますが、これは特別会計の繰出金といたしまして、国民健康保険会計に五千五百万円こ

としは増額をいたしまして二億九千五百万円。下水道会計において三千万円減額いたしましたして九億円。それから、老人保健医療会計に七百九十九万九千円増額いたしましたして九千三百六十万一千円。合計で十二億八千八百六十万一千円となりまして、前年と比較いたしましたして三千二百九十九万九千円の増と相なります。

次に、普通建設事業費でございますが、前年比一二・七%増の四十四億三百六十五万円で、予算に占めます割合は二六・四%となっております。この主要な事業につきましては、四六ページの主要建設事業一覧表に記載してございますので、後ほど御参照のほどお願いを申し上げる次第でございます。

次に、予備費につきましては、七千三百六十九万九千円を計上させていただきました。

それから次に、本年度の地方債につきましては、予算書の最終ページ、四三二ページをごらんをいただ

きたいと存じます。

平成二年度の現在高見込額、これは四十八億二百二十九万四千円でございまして、平成三年度中の借入分と返還分を差し引きますと、平成三年度末の現在高見込額は四十六億二千七百八万九千円となりまして、前年比三・六%の減と相なるわけでございます。今年度、借り上げ予定の目的別の市債及び限度額につきましては、予算書の九ページの第二表でございます。地方債に計上させていただいております。これは、すべて適債事業を予定しておるところでございます。なお、この利率につきましては、昨年と同様に金融情勢を考慮いたしまして、九%以内と、こういうようにさせていただきました。

次に、財政の目安となります財政指標について申し上げますと、公債費比率につきましては八・三%となりまして、昨年当初の九・四%と比較いたしましたして、一・一%低くなっております。それから、経常収支比率におきましては、前年度が七八・五%に對しまして、七八・九%となっております。次に、財政力指数でございますが、昨年は〇・八七でございましたが、本年度は〇・八五と、若干でございしますが、こ

としは下がっておりますということでございます。それから、一時借入金でございますが、過去の実績等から、昨年同様に三億円を限度とさせていただいております。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御確定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十番（指田保雄君） 今、助役から説明をいただいたわけですが、去年、たしか市民憲章の精神にのっとってとか、そういうことをきちつと説明のときに言ってもらいたいと、このように要望をしたと思うのですが、やはり、この予算百六十七億何がしかの予算というものは、この市民憲章にうたわれたまちづくりのために執行されると、私はこのように理解をしているわけでございますが、そこら辺のところは、どのようにお考えになられているのかお答え願いたいと思います。

○助役（浅見裕康君） 昨年の御指摘をちょうだいしていると、ございまして、具体的にそういう表現は一切使っていないわけでございまして、単純に申し上げますと、数字的な羅列を申し上げたにすぎないような感じかと存じますが、いずれにしろ、私ども予算編成の中で検討した中で、そういった一つの市民憲章なりあるいは基本構想に載っており、また総合計画なりあるいは実施計画なり、そういうものを総合的に十分チェックしまして、本年度の予算編成をいたしたわけでございます。特に具体的な一つの取り組みの姿勢としての表現を用いなかったことにつきましては、これから十分注意をしていきたいと思ひます。そういうことでございますので、ひとつ御了解をいただきたいと思います。

○二十番（指田保雄君） よくわかりました。私、来年、議員をやっているかやっていないかわかりませんが、けれども、傍聴に参ります。そのときに、きちつと結果を見てみたいと思ひます。

いずれにしても、この市民憲章は市民の多くの皆さんが努力をして定めた憲章でございますので、やはり、きちつとこういうまちづくりのために、この予算を執行するのだと、はっきりと言っていたことが先輩たちにももたえることではないかと、このように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思ひます。

○議長（仲村清信君） ほかになければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十号は二十三人の委員をもって構成する平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することについて、二十三人の委員をもって構成する平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することについて、お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十号については、二十三人の委員をもって構成する平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することについて、お諮りいたします。

ただいま設置されました平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

田村正秋君	大森進君	野口秀世君	浜中輝夫君
須釜亮次君	南木繁男君	佐藤慶二君	林田武君
在原博君	村野和一郎君	松山清君	原敏子君
遠藤洋一君	赤星行人君	齋藤巽君	井上寅吉君
上野重勝君	小野沢久君	堀川實君	指田保雄君
東田正治君	宮沢良一君	村尾栄治君	

以上、二十三人を指名いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました二十三人の諸君を、平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。
午後一時三十六分 休憩

午後一時四十九分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（古谷議事事務局長報告）

一、平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の互選結果がまいっております。ここで正副委員長になりました方々からごあいさつを願います。委員長 浜中輝夫君。

（平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員長 浜中輝夫君登壇）

○平成三年度福生市一般会計予算審査特別委員長（浜中輝夫君） 御指名を賜りましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、平成三年度予算審査特別委員会の委員長を仰せつかりました。私にとりましても、今任期中、最後で最大の重責と痛感しております。何分、不慣れなことではありますが、野口副委員長とともに努力する所存でございます。

十二分に審査吟味をいただき、どうか議事進行が速やかにスムーズにまいりますよう、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。よろしく願います。（拍手）

○議長（仲村清信君） 次に副委員長 野口秀世君。

（平成三年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 野口秀世君登壇）

○平成三年度福生市一般会計予算審査特別副委員長（野口秀世君） 御指名がございましたので、一言あいさつさせていただきます。

平成三年度の予算を審査する重要な特別委員会の副委員長という重職をいただきまして、浜中委員長の補佐役を任じまして一生懸命やらせていただきたいと思います。どうぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。（拍手）

○議長（仲村清信君） 以上で、正副委員長のあいさつは終わりました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第二十五 議案第三十一号 平成三年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 岩崎好亮君登壇）

○市民部長（岩崎好亮君） 御指名をいただきましたので、議案第三十一号 平成三年度福生市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

本予算につきましては、一般会計からの繰入金を保険基盤安定繰入金、その他一般会計繰入金、合わせまして二億九千五百万円と定め積算したものでございます。

また、療養諸費につきましては、対前年度予算比一・二％。実績を踏まえて七・六％の伸びを見込み、平均世帯数八千三百四十世帯、平均被保険者数一万七千二百八十人として積算したものでございます。

それでは、一ページをお開き願いたいと思います。総則につきましては御説明申し上げます。

第一条につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十二億七千七百三十八万六千円と定めようとするものでございます。金額の内訳につきましては、第一表歳入歳出予算について御説明申し上げます。

第二条の一時借入金につきましては、借入金の最高額を三億三千万円と定めようとするものでございます。

次に、第三条の歳出予算の流用でございますが、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合につきまして、保険給付費に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内での経費の各項の間の流用を規定したものでございます。

二ページをお開き願いたいと思います。第一表歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。まず、歳入でございますが、国民健康保険税におきまして、七億八千六百三十二万六千円を計上するものであります。まず、現年度保険税では、対前年度見込調定に対し一人当たり、約三％の増、収納率につきましては九三％で積算いたしました。また、滞納繰越分につきましては、収納率を二五％で積算し計上したものでございます。

次に、国庫支出金でございますが、七億九千三百五十四万七千円でありまして、そのうち、国庫負担金の七億七千五百六万円は事務費負担金と療養給付費の負担金でございます。国庫補助金一千八百四十八万

七千円は、助産費補助金と財政調整交付金でございます。

次に、療養給付費交付金二億二千八百四十四万五千円は、退職者医療交付金でございます。

次に、都支出金でございますが、都補助金の財政調整交付金といたしまして一億四千五百六十六万一千円を計上するものでございます。

次の共同事業交付金の二千三百四十九万七千円は高額医療費共同事業に伴う交付金でございます。

繰入金金の二億九千五百万円は一般会計からの繰入金でございます。内訳といたしましては、保険基盤安定繰入金一千五百二十八万八千円と一般会計の繰入金二億七千九百七十一万二千円でございます。

繰越金につきましては、科目存置でございます。

次の諸収入五百二十万九千円は保険税滞納延滞金九十二万円。預金利子百八十六万八千円。雑入といたしまして二百四十二万一千円、これは第三者行為による納付金、返納金でございます。

以上、歳入合計二十二億七千七百三十八万六千円とするものでございます。

次に、三ページの歳出につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費。総務管理費の七千八百二十七万五千円は、職員の人件費、その他事務費、運営協議会費、国保連合会負担金でございます。

次の保険給付費十五億七千三百二十六万円でございますが、療養諸費十四億二千四百四十四万四千円は、一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費と療養費、それと審査手数料でございます。高額療養費は一億二千四百四十二万六千円を計上させていただき、助産費は百七十件、二千二百十万円。葬祭費四百九十五万円は、百六十五件分を計上いたしましたものでございます。また、育児諸費三十四万円は育児手当百七十件分でございます。

次に、老人保健拠出金でございますが、六億六百三十三万三千円は平成三年度の概算医療費拠出金と平成元年度の精算分及び事務費拠出金を計上したものでございます。

次の共同事業拠出金一千二十二万一千円は高額医療費共同事業医療費拠出金と年金受給者一覧表打出の拠出金でございます。

保健施設費百四十三万二千円は、医療費通知の事務費と保養施設の利用補助金でございます。

次の公債費百五十三万九千円は、一時借入金の利子でございます。

諸支出金の償還金及び還付金の四百三十万三千円は国都支出金などの療養給付費の科目存置及び過誤納還付金でございます。

予備費につきましては、二百二万三千円といたしまして、歳出合計二十二億七千七百三十八万六千円とするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十一号は厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十一号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（仲村清信君） 日程第二十六 議案第三十二号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 岩崎好亮君登壇）

○市民部長（岩崎好亮君） 御指名をいただきましたので、議案第三十二号 平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本予算につきましては、老人保健法に基づきます七十歳以上の老人及び六十五歳から六十九歳の寝たきりの状態にある人を対象とした医療費のみの特別会計予算でございます。過去の実績と今後の受診率等を考慮し編成させていただいたものでございます。

それでは、内容について御説明申し上げます。

予算書の四九ページを開き願いたいと思います。総則につきまして御説明申し上げます。

第一条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十六億八千七百七十三万五千元と定めようとするものでございます。

次に、五〇ページを開き願いたいと思います。第一表歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。初めに歳入でございますが、第一款の支払基金交付金十一億七千六百十二万三千元でございますが、これは総医療費から一部負担金を差し引いた支弁予定額の七〇%の金額と、それと支払手数料の交付金でございます。

次に、第二款の国庫支出金の国庫負担金三億三千四百四十万三千元は、支弁予定額の二〇%を見込んだものでございます。

次の第三款都支出金、都負担金の八千三百六十万一千円は、支弁予定額の五%を見込んだものでございます。

第四款繰入金の他会計繰入金九千三百六十万一千円は、支弁予定額の五%に当たる額と医療給付費等の支払いに支障が生じた場合、及び国や都の支出金に差異が生じた場合、予備費の充当をもってする一千万円を含めた一般会計からの繰入金でございます。

次の第五款繰越金千円、第六款諸収入の六千元は、それぞれ科目存置の予算措置でございます。

以上、歳入の総額は十六億八千七百七十三万五千元とするものでございます。次に、五一ページの歳出につきまして御説明申し上げます。

第一款の医療諸費十六億七千七百七十二万四千元は医療給付費の十六億一千六百二十七万四千元と医療費支給費と審査手数料でございます。

次に、第二款諸支出金の五千元でございますが、これは国都支出金などの返還金及び一般会計繰出金などの科目存置の予算措置でございます。

次、第三款の予備費でございますが、医療給付の増加等によりまして、支払いに支障を来さないよう一千万六千円の予算措置をさせていただいたものでございます。

以上歳出の総額は十六億八千七百七十三万五千元となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十二号は厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十二号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十七 議案第三十三号 平成三年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設部長(小野光朗君) 御指名をいただきましたので、議案第三十三号 平成三年度福生市下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

本予算につきましては、昨年度比三・五%、七千九百八万六千円の増となっております。さて、本市の公共下水道整備につきましては、雨水の適切な排除のため、継続事業の主要幹線であります下の川改修工事を初め、幹線及び枝線の整備、また事業運営面では管渠調査等維持管理の充実と水洗化のなお一層の促進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算の内容につきまして御説明申し上げます。

六九ページをお開きください。総則でございますが、第一条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十三億八百三十九万九千円と定めようとするものでございます。内訳は、第一表歳入歳出予算で、後ほど御説明申し上げます。

第二条では、地方債について定めようとするものでございます。

第三条では、一時借入金金の借入最高額を三億円と定めようとするものでございます。

次に、七〇ページをお開きいただきたいと存じます。第一表歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、分担金及び負担金におきまして一千四百九十六万五千円を計上しております。内訳といたしまして、下水道事業受益者負担金で六万一千円は、滞納繰越分が主なものでございます。西住宅地区周辺排水路維持管理負担金八万八千円は、歳出経費のうち、事務委託に基づきまして、羽村町及び瑞穂町から負担を願うものでございます。また、下水道費負担金で一千四百八十一万六千円は、下の川改修工事に伴う一般会計からの道路分の負担金でございます。

次に、使用料及び手数料の下水道使用料で六億六千二百二十七万三千円は、これは使用水量で約八百三十九万四千立方メートル分と滞納繰越分でございます。

次に、国庫支出金でございますが、二億八千八百二十一万七千円のうち、国庫負担金の六百六万二千円

は、流域下水道建設負担金に基づき、横田基地分として防衛施設庁からの負担金でございます。国庫補助金二億八千二百十五万五千円でございますが、この内訳といたしまして、下水道管渠埋設費補助金で七千二百九十万円、これは本町排水区及び中央排水区での雨水管渠の埋設費補助金でございます。また、下の川改修事業に伴う補助金二億九百二十五万五千円でございます。

次に、都支出金でございますが、都補助金の六百六十二万円は補助対象事業二件分及び建設省補助対象事業二件分に対するものでございます。

次に、繰入金の他会計繰入金でございますが、九億円でございます。

次に、繰越金で六千三百万円、これは前年度繰越金でございます。

次に、諸収入で一千三百九十二万四千円を計上いたしました。内訳といたしまして、延滞金で一千円、預金利子で百三十二万二千円、これは歳計現金預金利子と預託金利子でございます。また、貸付金元金収入で百二十万円でございます。雑入の一千四百四十万一千円は自動車事故等損害保険金の科目存置と二年度の決算見込みに基づき、見込まれます消費税還付金一千四百四十万円でございます。

次に、市債でございますが、三億五千九百四十万円を計上いたしました。内訳といたしまして、公共下水道事業債三億五千八百五十万円、流域下水道事業債九十万円でございます。

以上、歳入合計は二十三億八百三十九万九千円と相なるものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費の総務管理費で五億九千五百五十六万円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、職員十三名分の人件費一億三百五十八万五千円。委託料では、都水道局に委託となっております下水道使用料徴収事務委託料六千八百十万円。管渠清掃委託料三百三十九万九千円。管渠調査委託料一千二百九十九万一千円でございます。また、工事請負費では二百六十五万四千円、これは維持管理補修工事費で、人孔ふたかけ調整及び管渠補修工事費等でございます。負担金補助及び交付金では、流域下水道維持管理負担金三億六千五百一十一万円で、これは汚水処理水量、約九百六十万八千立方メートルを見込んでおります。貸付金では百二十万円、これは水洗便所改造資金融資預託金でございます。次に、事業費の下水道整備費で七億三千三百二十四万四千円を計上いたしました。主なものを申し上げます。

ますと、職員二名分の人件費一千五百十万七千円。委託料では管渠設計委託料二千二百二十七万九千円。地下埋設物調査委託料四百六十三万五千円。認可変更業務委託料一千四百万円。下の川改修事業に伴う管理委託料六百二十万九千円。測量委託料六百万五千円でございます。工事請負費では五億七千百七十五万三千円でございますが、これは雨水管延長約六百メートル、汚水管延長約七百二十メートルの埋設工事費と汚水ます設置工事費でございます。下の川改修工事費でございますが、今年度の施工はJR五日市線の上下流部延長約五十四メートルを内りて幅四メートル、深さ二・六メートル、三中体育館裏からはたる坂まで、延長百十五メートルを内りて幅三・五メートル、深さ二・一メートルから二・二メートルのボックスカルバートに改修するものでございます。負担金、補助及び交付金では、昭島市に事務委託しております昭島市残堀二号幹線工事に伴う負担金一千百三十五万九千円、下の川改修関連で道路整備事業に伴う下水道事業会計持ち分二千七百七十九万五千円、多摩川上流処理場の建設負担金百五万一千円でございます。補償、補填及び賠償金で四千二百二十九万八千円は管渠埋設に伴う地下埋設物等移設補償料及び樹木補償料等でございます。

次に、公債費で九億六千五百十九万五千円を計上いたしました。これは公共下水道事業債、流域下水道事業債借入金金の元金償還金二億七千四百十八万一千円、利子償還金六億九千二万七千円と一時借入金利子九十八万七千円でございます。

次の予備費でございますが、一千八百四十万円を計上いたしました。

以上、歳出合計が二十三億八百三十九万九千円と相なるものでございます。

次に、七三ページをお開きいただきたいと存じます。第二表地方債でございますが、公共下水道事業債として、限度額三億五千八百五十万円、利率九%以内、流域下水道事業債として九十万円、利率九%以内とするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます、説明いたします。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十一番（松山 清君） 一つだけ、例年お聞きしておるところですけれども、確認の意味もありますので、お聞きさせていただきたいと思ひます。

下水道使用料の横田基地にかかわる分で、従来から大口と小口とに二つに分けて使用料を徴収しているわけですけれども、現行の徴収方法と、本来、私も大口一本で徴収すべきだというふうに主張しているわけですけれども、そうした場合の下水道料金の差、私もから言え、おまけ分だというふうに言っているわけですけれども、それはこの平成三年度の予算編成時点では、一体幾らぐらいになるというふうに計算されているのでしょうか。その点を、ひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、平成三年度当初予算で見込んでおります金額は、三千六百六十三万八千四百二十円というふうに見込んでおります。

○十一番（松山 清君） 三千六百万円以上という形になるわけなので、前から申し上げておりますように、こうした点は、基地に対するサービスでありますから、本来、直ちにやめるべきだということを、私たち、再三申し上げている次第でございます。この時点でも、またそのことだけ申し上げておきたいと思ひます。

○議長（仲村清信君） ほかになければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十三号は建設委員会に付託いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第三十三号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十八 議案第三十四号 平成三年度福生市受託水道事業会計予算を議題と

いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 小野光朗君登壇)

○建設部長(小野光朗君) 御指名をいただきましたので、議案第三十四号 平成三年度福生市受託水道事業会計予算につきまして御説明いたします。

本年度予算につきましては、平成二年度との比較におきまして、約一七・七%の増額となっております。この主なものは、導水管及び配水管布設がえ並びに配水管新設経費の増によるものでございます。それでは、内容について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、一一五ページをお開きいただきたいと存じます。総則でございますが、第一条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ九億八千六十万円と定めようとするものでございます。

次に、一一七ページをお開きいただきたいと存じます。第一表歳入歳出予算でございますが、まず、歳入につきましては、東京都からの受託水道事業収入で九億八千六十万円でございます。

次に、歳出でございますが、受託水道事業費のうち、水道管理費として八億三千四百六十万円を計上いたしました。この内容といたしましては、浄水費では八千七百七十七万円、主なものは、水源ポンプ運転のための動力費三千二百八十二万円、導水管の布設がえ工事費三千二百二十一万円でございます。次に、配水費では五億七千万円で、主なものは、職員十名分の人件費七千四百二十万五千円、配水ポンプの動力費一千六百八十八万円、配水管の道路関連布設がえ工事八千四百四十六万円、布設がえ工事三億三千六百八十三万円でございます。次に、給水費では、四千三百五十四万円で、主なものは職員三名分の人件費二十四百六十七万九千円、メーター等取りかえ委託料四百九十三万円、給水管漏水修繕工事五百八十七万九千円でございます。次に、受託事業費では七百四十三万円で、職員一名分の人件費、給水管事故漏水修繕工事費等でございます。次に、業務費では一億二千五百八十六万円でございまして、主なものは、職員十二名分の人件費と水道事務所職員全員の退職手当組合負担金九千八百九十八万円、検針の委託料一千五百八十八万三千円等でございます。

次に、建設改良費といたしまして、一億四千七百万円を計上いたしました。この内容といたしましては、水道改良費では二千六百万円で、熊川四、五号水源受電設備等取りかえ工事二千五百万円等でございます。次に、水道建設では一億二千万円で、主なものは、配水管の新設工事八千三百三十六万円、補助管の改良工事二千七十七万円でございます。

以上、歳出合計九億八千六十万円を計上させていただきます。

以上、大変複雑な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(仲村清信君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十四号は建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十四号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(仲村清信君) 日程第二十九 議案第三十五号 市道路線の認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 小野光朗君登壇)

○建設部長(小野光朗君) 御指名をいただきましたので、議案第三十五号 市道路線の認定につきまして、御説明を申し上げます。

